

NEXCO試験料金表 2026年度改定版

2026年4月1日

大阪広域生コンクリート協同組合

試験区分	試験項目	コード	細骨材	コード	粗骨材	コード	コンクリート	備 考	
基準試験 (予備練りも同様)	ふるい分け(1試料)	N-8	10,000	N-8	10,000			試験報告書作成は別途請求	
	密度・吸水率(1試料)	N-16	7,500	N-17	7,500			試験報告書作成は別途請求	
	単位容積質量・実積率(1試料)	N-18	7,500	N-19	7,500			試験報告書作成は別途請求	
	粒形判定実積率(1試料)	N-20	15,000	N-21	15,000			試験報告書作成は別途請求	
	骨材の微粒分量試験(1試料)	N-22	4,000	N-22	4,000			試験報告書作成は別途請求	
	骨材中に含まれる粘土塊量試験(1試料)	N-23	7,500	N-23	7,500			JIS本法、附属書A法共に同額。試験報告書作成は別途請求	
	試験練り(スランプ・空気量各1回、圧縮供試体6本以下、または曲げ供試体3本以下作製、工場強度試験・報告書作成)					M-1	40,000	供試体作製しない場合も同一価格	
	試験練り(スランプ・空気量各1回、圧縮供試体9本以下作製、短期材齢強度工場試験・報告書作成)					M-9	75,000	試験練り～強度試験時間(17時以降、翌日8時以前)	
	コンクリートの塩化物量(1試料、カンタブ支給の有無、並びに試験報告書作成の有無に関わらず同額)					N-11	8,000		
	圧縮強度供試体作製(試験練り時、追加1セット3本以下)。					M-4	6,000	強度試験(工場又は外部)は含まず、別途請求	
	曲げ強度供試体作製(試験練り時、追加1セット3本以下)。					M-6	14,000	強度試験(工場又は外部)は含まず、別途請求	
	スランプ試験(追加1回)					N-1	3,000		
	空気量試験(追加1回)					N-2	3,000		
	テストハンマー(シュミットハンマー)強度試験協力費(1材齢)					P-9	5,000	25kNで供試体固定(20点まで打撃補助のみ)	
	テストハンマー(シュミットハンマー)強度試験後の圧縮強度試験(1材齢3本以下)					N-3	4,500	工場強度試験。試験報告書作成は別途請求。	
加振変形試験 NEXCO試験方法733					S-4	5,000	試験器具は現場にて手配 (試験を工場側で実施した場合)		
日常試験(注1)	ふるい分け(1試料)	N-8	10,000	N-8	10,000			JIS管理とは別に実施した場合	
	表面水率(1試料)	N-6	1,500	N-7	3,500			JIS管理とは別に実施した場合	
	骨材の塩化物量(硝酸銀法1試料)	N-10	20,000						
	骨材の塩化物量(カンタブの場合、支給の有無に関わらず同額。試験成績表作成なし)	N-9	※5,000					※NEXCO確認の上、JICEに合格した測定器にて測定	
	骨材の塩化物量(カンタブの場合、支給の有無に関わらず同額。試験成績表作成あり)	S-4	※10,000					※NEXCO確認の上、JICEに合格した測定器にて測定	
	現場代行試験(スランプ・空気量各1回、圧縮供試体6本以下作製、工場強度試験・報告書作成)採取車指定					Q-3	35,000		
	現場代行試験(スランプ・空気量各1回、曲げ供試体3本以下作製、工場強度試験・報告書作成)採取車指定					Q-4	40,000		
	スランプ試験(追加1回)					N-1	3,000		
	空気量試験(追加1回)					N-2	3,000		
	コンクリートの塩化物量(1試料、カンタブ支給の有無、並びに試験報告書作成の有無に関わらず同額)					N-11	8,000		
	圧縮強度供試体作製(現場代行試験追加採取1セット3本以下、工場強度試験)					Q-11	7,500	外部強度試験の場合は別途請求	
	曲げ強度供試体作製(現場代行試験追加採取1セット3本以下、工場強度試験)					Q-12	15,000	外部強度試験の場合は別途請求	
	短時間材齢強度試験(1材齢)、(試験時間:18時以降、9時以前)					N-5	25,000	現場で供試体作製し、引き取り時間1時間を含む	
	現場拘束費 基本料金:(試験が長時間の場合:1時間～3時間程度、1名)					R-6	16,000		
	追加料金:1時間超毎(8時～17時の間)					R-7	5,000		
	追加料金:1時間超過毎(17時以降8時以前の早朝・夜間・深夜)					R-8	7,500		
	定期管理試験	川砂及び山砂の塩化物量(1試料)	S-4	別途見積					①工場保有の試験表のコピーは無償で提供します。 ②副本が必要な場合は、別途費用を請求します。 ③試験が必要な場合には、試験料金を頂きます。 試験料金＝実費+手数料20%+試料等運搬費「R-5」
		単位容積質量・実積率 1回/月(1試料)	N-18	7,500	N-19	7,500			混合比率がJIS品と異なるため
粒形判定実積率(1試料)				N-21	15,000			JISA5308は2005として受入工場のみ1回/月実施	
その他の試験	上記項目になく、最新の「試験料金表」にもない場合	S-4						別途見積による	

【注意事項】

- ・ 本料金は継続物件に対しても年度契約が適用されます。
- ・ 表中にない夜間試験(17時以降、8時以前)の場合は通常試験費用の1.5倍とし、さらに深夜業(22時以降、5時以前)となる場合は1.75倍とする。
- ・ 表中にない項目は都度協議とする。
- ・ 全ての試験項目で、共納割りは適用しない。

NEXCOコンクリート施工管理要領様式書類作成料金表

2026年4月1日

大阪広域生コンクリート協同組合

種別	管理 様式 ^{※2}	項 目	コード	書類発行料金 (税別・円)	備 考
A	A301	レディーミクストコンクリート製造工場の概要	X-1	5,000	・指定様式で作成する場合は有償としますが、生コン工場の自社様式書類のコピー提出は無償とします。 ・同一現場への1回目以降の作成済み書類のコピー提出は無償とします。 ^{※3}
	A302	基準試験報告書(製造設備、配合設計)	X-2	5,000	
	A303	基準試験報告書(材料)	X-3	5,000	
	A304	基準試験報告書(試し練り)	X-4	5,000	
	A305	定期管理試験報告書(その1)	X-5	3,000	
	A306	定期管理試験報告書(その2)	X-6	3,000	
	A307-1	日常管理試験報告書(コンクリートの月報・その1)	X-7	5,000	・JISに規定されている管理試験報告を指定様式で作成し提出する場合は有償としますが、生コン工場の自社様式書類のコピー提出は無償とします。 ・JISに規定されている管理以上の試験報告を必要とされる場合は追加項目毎に有償とします。 ・同一現場への1回目以降の作成済み書類のコピー提出は無償とします。 ^{※3}
	A307-2	日常管理試験報告書(コンクリートの月報・その2)	X-8	5,000	
	A308-1	日常管理試験報告書(コンクリート管理図・その1)	X-9	7,500	
	A308-2	日常管理試験報告書(コンクリート管理図・その2)	X-10	3,000	
B	B311	計量器の静荷重検査	X-11	5,000	・指定様式で作成する場合は有償としますが、生コン工場の自社様式書類のコピー提出は無償とします。 ・同一現場への1回目以降の作成済み書類のコピー提出は無償とします。 ^{※3}
	B312 ^{※3}	配合設定装置の検査	X-12	4,000	
	B313 ^{※3}	容量変換装置の検査	X-13	4,000	
	B314 ^{※3}	表面水補正装置の検査	X-14	4,000	
	B315 ^{※3}	計量器の動荷重検査	X-15	10,000	
	B316	計量記録装置の検査	X-16	5,000	・生コン工場で管理している5バッチ分のデータを転記して提出する場合の価格とし、連続10バッチ分のデータを転記して提出する場合は倍額とします。 ・指定様式で作成する場合は有償としますが、生コン工場の自社様式書類のコピー提出は無償とします。 ・同一現場への1回目以降の作成済み書類のコピー提出は無償とします。 ^{※3}
	B317	ミキサの練混ぜ性能試験	X-17	3,000	
C	C321	材料試験報告書	X-18	3,000	・現行のコンクリート施工要領様式には有りませんが、要請があれば作成毎に有償で対応します。 ・同一現場への1回目以降の作成済み書類のコピー提出は無償とします。 ^{※3}
	C322	細骨材品質試験報告書	X-19	3,000	
	C323	粗骨材品質試験報告書	X-20	3,000	
D	D331	練混ぜ試験報告書	X-21	2,000	
	D332	強度試験報告書	X-22	5,000	
	D333	試し練り配合計算書	X-23	2,000	
	D334	基準現場配合計算書	X-24	2,000	
ー	335	書類作成	X-25	4,000	

【注意事項】

※1: 本料金は継続物件に対しても年度契約が適用されます。

※2: 現行のNEXCOコンクリート施工管理要領に記載されていない様式については、様式335を除き原則として対応致しません。

※3: 現場が異なる場合は、同一の生コン工場への作成依頼であっても、1回目の指定様式での発行については現場毎に費用請求します。